

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成20年第3回）

議事録

日時：平成21年1月13日（火）13：30～16：30

場所：国民會館 12階 武藤記念ホール

■木津地方合同庁舎にかかる審議について

○（委員）

対応方針（原案）のとおり、再度の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はないと判断される。営繕事業においては、顧客満足度調査結果など利用者の意見をよく分析し、今後の事業に生かしてほしい。

○（委員）

私もこの案どおりで結構ですけれど、施策に基づく付加機能というので、社会性、環境保全性、機能性、経済性というのがございますよね。環境保全性ということに関して、この点は一般的な環境であるというCの評価でございますよね。私は、できればこれからのことを考えますと、今後地球環境問題が非常に重要な問題になっております中では、環境保全性ということと経済性をリンクさせて、単にイニシャルコストとしての経済性というよりも、当初は環境保全性を図るということになりますと少しコストがかかることもあるかもしれませんが、それが長いランニングの中でどれだけ吸収できるかというふうなことも、できるだけいろいろな事例をお集めいただいた上で、こういった評価の大きな分類をリンクさせて総合的に考えられるようなことをお考えいただきたいと思っております。

この件に関しましては、事後評価のことに関して特に意見はございませんが、今後はそういう視点が必要かなと思っております。これからのことに関して、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○（事務局）

官庁営繕事業についても、当然環境性という点は特に重要な視点ということで今現在取り組んでおります。

なお、今回の事業では限られた予算の中で最大限環境に配慮したという取り組みで御紹

介させていただいたところはございますけれども、御意見を踏まえて今後の事業実施に臨みたいと思います。

○（委員長）

今までのB/Cによる評価の方法ではない新しいやり方を提案して、それによって評価しておられますが、環境をもっと重視することが必要である。そして環境と社会性・経済性・機能性などほかの項目との間をリンクさせて総合的に評価できるようにすることが必要であり、更に検討すべきだという御意見をいただきました。そのほかございますか、よろしゅうございますか。

○（委員）

異議なし

○（委員長）

よろしゅうございますね。

ここでは、統計処理で掛け算しているというのは、私のような統計学を勉強した者にとっては奇異に感じます。独立事象は足し算であって掛け算でないので、またこういう評価の方法を本省で検討されるときには、もう一度統計学的に正しいかどうかということをお検討いただければ幸と存じますので付け加えさせていただきます。

それでは、審議の結果、「木津地方合同庁舎」の完了後の事後評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり、再度の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はないと判断されるとしてよろしゅうございますか。

○（委員）

異議なし。

■円山川直轄河川改修事業にかかる審議について

○（委員）

対応方針はこの原案でお示しされたような内容で結構かと思うのですが、この川は下流が軟弱地盤で、結構大変な事業になり、あるいはそれに伴って工事費もアップするような傾向にならないか。いろいろな形で現地等を見ますが、軟弱地盤とあわせて堤防拡幅、それから嵩上げ、そういった形のものここに挙がっているような形で順調に行くというふうに見ておればよろしいのでしょうか。

○（事務局）

今御指摘がありましたように、円山川の豊岡盆地は大体軟弱地盤の粘土層が40mほどありまして、すべてやはり工事をやって硬いものを置くと地盤沈下が出てくるというのが非常にその特徴でございます。そういったこともありまして、堤防につきましても、堤防を特に新しくつくったりとか、かなり大きく嵩上げしたりするようなところにつきましても、やはり地盤沈下対策ということで、地盤改良をあわせてやる必要があるということもございます。

そういったこともありまして、堤防の整備に当たりましては、一遍にハイウォーター（H.W.）プラス余裕高、計画まで行くのではなくて、少しずつ様子を見ながら持っていくと、段階的に持っていくということを考えておりまして、ハイウォーター（H.W.）プラスアルファぐらいで築堤を進めております。一旦全川をそれに大体合わせてやっていくという形でやっておりまして、そういったことプラスいろいろなコスト縮減にも努めながら、事業費についても極力増えないような形ということで、そういう工夫をしながらあわせてやっているところでございます。

○（委員）

これで結構だと思うのですが、10ページのコウノトリですけれども、コウノトリがここに来て生息していますね。コウノトリ以外にもこの河川掘削に伴って貴重な植物がたくさんあったと思うのですが、その掘削後のその後の状況というのはいかがでしょうか。

○（事務局）

例えばひのそ島という中州があって掘削しました。その中州につきましても、タコノアシとか、そういったいろいろな貴重な植物がありまして、そういったものにも配慮し

ながら掘削をしまして、事後調査の結果を見ましても、ほぼ掘削前と同じぐらいの種類が引き続きいるということもあります。そういった意味で影響としてはゼロではないと思いますが、最小限に抑えられているのかなと思っております。

○（委員）

それは平成19年度の調査結果であって、多分平成20年度は調査されてないように思うのですけれども。

○（事務局）

今年度もやっています。

○（委員）

そうですか。

○（事務局）

はい。まだ結果は出ていませんけれども、やっております。

○（委員長）

河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続するという方針に関しましては、私もほかの先生と同じで、結構だと思いますが、この説明資料は、整備基本方針ができて、それに従って書いてあるので、今回の各河川の説明資料は、円山川に限らず、すべて抽象的な表現になっていて、計画としてこれを厳密に評価できるかどうかというところが疑問だと思います。しかし、総体としては、当面の間事業を継続していくことが重要だということは認識できました。

今おっしゃった、実際は実施しておられる個々事業については説明を省略すると言われましたけれども、個々の事業でいつ事業を始めて進捗率はどうなっているのか、いつそれぞれの事業は終わる予定なのか、そしてまたその事業費は個々に幾らなのかということも付録にでも書いていただかないと、全体としてそれぞれの事業は必要だなということはわかるけれども、計画としてのレポートとしてこれでいいのかということ、私個人はちょっと疑問だと思います。今回全部の河川の説明が抽象的になっているから、今後どのように報告書をつくるかということが問題です。整備計画ができてしまえば計画の評価項目がちゃんと入るので問題ない。それまでの段階だとは思いますが、こういう報告の仕方については、更に御検討いただければということをつけ加えさせていただきます。

それでは、審議の結果、「円山川直轄河川改修事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおり継続でよいと判断されるとしてよろしゅうございますか。

○（委員）

異議なし。

■北川直轄河川改修事業にかかる審議について

○（委員）

対応方針は継続ということだと思いますが、ほかの川と比べたら、その整備メニュー等からするともっと早くできないかなという気がして、整備期間が川によってもすごく長短がある、その内容の考え方というのは117年、7年とか、それはどのようにして出てきたのか。それから、あとの川もありますが、整備期間の長短というのが整備メニューとさっきのロードマップのお話と関連するとしますと、その設定という形のものどれぐらいの予想値なのか、あるいは当該年度なりそういうところで整備費用の平均投資額からすると、それだけ整備しようと思ったらそれだけの年数になるというのか、何か整備期間のそれぞれの川ごとの長短の置きようというのが少し共通的にお聞きしたいなと思って。北川の場合、短い川だけれども、まだそれだけ結構時間がかかるその背景、そこらあたりをちょっとお聞きしたい。それによってB/Cの数字の評価価値がまた変わるものなので、そのあたりをお聞きしたいなと思っています。

○（事務局）

整備期間ですけれども、ほかも恐らく同じだと思いますが、北川は近年10年間、平成19年度まで10年間の河川整備に投資した実績事業費を平均しまして、年当たりの平均事業費というものを示しております。それに対しまして、総建設費で何年かかるかということで算定をしております。概数で北川の場合は80としておりますけれども、80年弱ほどかかるということで、北川の場合は整備期間80年ということでしております。

○（委員長）

国力の関係だと思います。整備期間が長期に及ぶ河川改修事業は、国力がつけばもっと短くできるし。

○（委員）

できるはずです。

○（委員長）

国力がなければ整備期間は長くなるし、余り議論しても意味はないと思います。もっと事業に関しての具体的な評価でないといけないのですが、今のところはトータルの評価をしてくれと言われているので。

○（委員長）

それでは、審議の結果、「北川直轄河川改修事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおりでよいと判断されるとしてよろしゅうございますか。

○（委員）

異議なし。

■熊野川直轄改修事業にかかる審議

■新宮川水系総合水系環境整備事業にかかる審議

○（委員）

両議案とも対応方針どおりで結構です。

後者のほうですが、1点質問をさせていただきます。この環境事業というのはお聞きしていると非常に有用だと思います。この環境事業は古くからやられておられますが、これが世界遺産登録の評価にかなり影響を与えたのでしょうか。その点についてお教えてください。

○（事務局）

特段そういった話は聞いてございません。ちょうど世界遺産登録になっております区間と申しますのは、河川でいきますと、ちょうど速玉大社がございます。私どもの管理区間に少し入ってございますけれども、世界遺産登録になっていますのは河川全体ではなくて流れている部分を少しということでございます。特段ないというふうに聞いてございます。申しわけございません。

○（委員）

はい、わかりました。でも、全体的に非常に大事だろうと思いますので、是非今後とも続けていただきたいと、このように意見を申し上げたいと思います。

○（委員）

こちらの新聞のほうですが、事業の目的、河川利用推進の目的の中に、今お話しいただいた親水空間の創出ということがあります。親水性の確保というのは非常に大事だと思います。川に親しんで、川遊びをしながら環境を考えていくとか、特に子供たちの教育の面でも、川の役割というのは非常に大きいと思うのですが、一方で、やはり常に危険がつきまといきます。大雨で洪水が起こったりすると、見ている間に、一瞬のうちに危険水域になってしまうということがよくあると思います。

昨年、神戸の都賀川というところでも、川の規模は全く違いますが、水難事故が起きました。地域の人たちが川で遊んだり、いろいろな工夫をして親水空間を創っているところにそのような悲惨な事故が起こったので、安全性と親水性の確保というものは常にセットで考えていくべきであろうと思います。そういった面での危機管理ですね。急に水位が増えたときにどういう対応ができるのかとか、そのあたりをもう少し具体的にお

話しいただければと思います。

○（事務局）

熊野川そのもの、新宮川そのものにつきましては、急激に水位が上がるということはずまずございません。大雨が降り出しますと増えていきますが、先ほど申し上げたように3,000mmぐらい年間降っていきますので、地域の方含めてよく御存じでございますので、急激には増えるということはありません。

それと、支川になります小さな河川、相野谷川と市田川というのがございますが、ここもどちらかといいますと、本川の水が流れて上がっていくものですから、中の排水ができなくて上がっていくということでございますので、委員がおっしゃられるように都賀川ですとか、それからほかの地域で起きます非常に急激に水位が上がるということはないのかなというふうに思っておりますので、そういった面もし御心配ということであれば、各自治体ともちょっと御協議申し上げます。今のところそういった心配はないのかなと思っておりますのでございます。

○（委員）

普段、この親水空間で川下りをするときには、特にそういう危険性といいますか、天候が悪くなっても急に何か起こるというようなことはない。非常に緩やかということですね。

○（事務局）

大きな河川でございますので、急激に水位が上がるとか、それから舟下りの関係もそれぞれで運営されているところがございますので、そういったところが天候等を見ながらされておられるということでございますので、舟下り等については特段そういったことは問題にならないのかなと思っております。状況等については、逐一私どものいろいろな情報については、それぞれお知らせをしていくということになります。

○（委員）

対応方針はこれで結構ですが、ちょっと参考のために。

次の川等々も最下流での環境浄化用水的な機能なので、中上流になってくるとちょっとまた違うことになるのかもわかりませんが。水利権的には市田川を通してまた本川に戻すということなので。ただ、時期的な問題で量も小さいですが、こういう環境浄化用水の導入というのを今後いろいろ進められるとすると、水利権的な設定とかそうい

う形のものがあるのかということと、それから総合水系環境整備ということなので、自治体、これ全部国の事業費で賄うのか。自治体との連携とか協力とか書いてありますが、全額国の事業費で賄う、そういう代物の事業ですか。そのあたり、ちょっと参考のためにお聞きかせください。

○（事務局）

市田川につきましては、県も少し入ってございますので、国と県のほうで分け合ってやってございます。

ただ、取水の話でございますが、河口に非常に近いということでございますので、水利権等々の問題におきましては特に問題は起こってございません。非常に水量が多ございますので。整備局全体の中で今後どうなっていくのかということにつきましては、ちょっと事務所でございますので申しわけございませんが。やらせていただいた関係では、非常に効果があったということです。

特に意識的に地元の方にお聞きしてみると、昔やはり汚いときには汚いものの中いろいろなものを捨てるという意識があったのですが、だんだんきれいになってくると、逆に自分たちできれいにしていこうということで、先日も市長さんとお話ししていると、自転車が放り込んであったとか、今はもうないですよということ、非常に住民意識も高まったということでございます。相乗効果があって、いい事業なのかなというふうに思っております。

○（委員）

浮島ですけれども、水質改善を目指してやって水質は改善されたということなんですけれども、そういう植生ですね。植生はこういう改良、水質の改善を目的としたというのは、非常に植生も痛んでいてそういう水質改善を目的にして、水質改善した結果、非常に植生もよくなったというふうなことでしょうか。

○（事務局）

これだけ水質が悪くなっていくと植物に与える影響は大きいだろうと。逆にだめになっていくといけないのでその前に早くやっていただきたいとかいうことで事業をやり始めたというところでございますけれども、調査については、そこまでは突っ込んでまだやってございません。申しわけございません。

○（委員）

こういうお金を使われるので、その森自体が対象になっているようだったので、森が非常に危ないような状況になっていると。その森を助けるために水質改善というようなことで何か対策をとったというようなことかなと思ったわけです。

○（事務局）

それだけではなくて、全体の水系として非常に水質が悪かったということでございます。あわせてその浮島の森の存続問題もあったということで、ちょうど最上流部でございますので、そこに導水をさせていただいて全体的な水質の改善ができたというところでございます。

○（委員）

その森自体は、水質改善したおかげで非常によくなったとかというような結果は出ていないわけですか。

○（事務局）

細かくは調査してございませんが、悪くなったということは聞いてございません。

○（委員）

せっかく費用対効果で言うのであれば、こういう水質改善して水質もよくなったし植生も非常によくなったという結果が出ておればいいなと思ったものですから。

○（事務局）

今おっしゃるのは個々の植物がどういうふうになって存続がどうなったのかということでございますよね。

○（委員）

この森自体が非常に大事なものだということから出発しているわけですね。その森を何とか守らなければいけないというようなことがあって水質改善されたと思うのですけれども。だから、個々の植物というよりは森全体がその水質改善のおかげでよくなったのかどうかという点を、また今度調べていただいたら、と思います。

○（事務局）

今資料を持ってございませんので、申しわけございません。また、次回の機会にさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○（委員）

池田港のところの整備効果について質問させていただきたいのですが、11ページです

けれども、1つはこのような歴史的価値のあるものを整備事業の中で保全していくときのポイントですね。その場その場で状況は変わってくると思いますけれども、一般に歴史的価値のあるもの、港なども含めて保全していくときの事業のポイント、特にこういった点に気をつけて整備をしていくというところがもしありましたら伺いたいのですが。

もう1つは、池田港に関して再生と活用とありますけれども、どのように再生、活用していくのかというところを、できればもう少し具体的に詳しくお聞かせ願えたらと思います。

○（事務局）

今現在の池田港といいますのは、左側でございますけれども、ただその跡があるなというところで、皆さんの中には池田港というのはあるけれど、それが利用されていないということがございます。昔から渡しで使っておられた所というところもございますので、整備することによって、先ほど申し上げました川下りの舟をここに付けて市内観光の拠点にすることによって、昔から使われてきた渡しという中でのそれが復活をしてくのかなど思っているところでございます。

あと、親水ということでは、やはりこれも地元の方々と御協議を申し上げるわけでございますけれども、今現在そういったことで使われていないということもございますので、できる限り舟が着きやすいような形、いろいろな水位のときでも少し使えるということで整備をして、なおかつそこで地域の方も一緒に散策できればということで整備をさせていただきたいということでございます。

○（委員長）

それでは、委員が一人所用のために御退席になりました。コメントをメモとして残していきましたので、読ませていただきます。

1) 河川整備計画に世の中の関心が集まっている中では、事業評価においてもできるだけ詳細でわかりやすい情報提供を心がけていただきたいと思いますと思っております。

2) なお、自然環境保全の重要性が言われている昨今、河道掘削前後の生物の生息状況を長期にわたって観察、調査し、その結果を積極的に情報公開していただきたく存じます。長期にわたって調査をして情報公開してくれということです。特に熊野川流域に関しては、熊野川の自然環境への配慮を十全に行っていただきたい。

それから、新宮川水系の池田港地区、戸田先生からも御指摘がございましたが、熊野古道の景観にそぐうように十分な配慮をして事業を行っていただきたい。

以上でございます。これからの問題として、情報提供をもっと具体的に詳細に行ってほしいということでございます。

それでは、審議の結果、「熊野川直轄河川改修事業」及び「新宮川水系総合水系環境整備事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおりでよいと判断されるとしてよろしゅうございますか。

○（委員）

異議なし。

■紀の川直轄河川改修事業にかかる審議について

■紀の川水系総合水系環境整備事業にかかる審議について

○（委員）

道路を拡張するというような場合は、後の評価のときにきちんとしたデータが数値として出てきますね。例えば、どれだけ渋滞が減ったとか車の数が減ったとか。橋本の川づくりのような、親水空間を整備していく事業のときに、地域文化に関わるような事業というのは、あまり形になって効果が見えにくいと思うのですけれど、そのあたりはいかがでしょうか。うまくいったとか、効果が出てきているとかいう点については、これからどのように見ていかれるのでしょうか。

○（事務局）

前の評価としましては、なかなかどんな形になるのかというところがわかりにくい中で、地元の方も大変楽しみにしていただいているので、いろいろな夢を持っていただいていると思います。そういったものがどこまで実現するかというところを、各具体化すれば事後的には評価できるのではないかなと思います。やはり事前の評価となりますと、きちんとアンケートの中で私どもがやろうとしている事業内容を伝えて、それに対してどれだけの価値があるのかというところを貨幣価値で換算していただく、評価していただくということしか現時点ではないのが実態かなというふうに思います。

その一方で、例えば橋本ではなくて和歌山のほうで恐縮でございますけれども、和歌山市内を有本川の水質が改善された効果によりまして、いろいろな地域活動イベントなどが行われたり、あるいは水辺のレストランとかカフェみたいなものもかなり新たに開業されたりしまして、今までだったらとてもなかったようなものかと思えます。そういったものというのは、経済効果ということで事後的には評価をできるのではないかなと思いますので、私どもも事業が終わりましたら、その後いろいろ通じて事後的な評価を積み重ねまして、できれば今後の手法開発みたいなものにも役立てていけるようなものになればという思いで、事務所としてはデータを収集、蓄積させていただきたいと思っております。

○（事務局）

少し補足です。「資料No.9 紀の川水系総合水系環境整備事業」12ページの対応方針のところの一部ちょっと記載と説明の文言が違っているところがありました。浄化、浄

水という言い方が、資料のほうは「内川浄化」ということではありますが、「内川浄水」への訂正をお願い致します。主語につきましても、事業名につきまして表題にあります紀の川水系総合水系環境整備事業についてということですので、記載内容につきまして補足させていただきます。どうも済みませんでした。

○（委員長）

それでは、審議の結果、「紀の川直轄河川改修事業」及び「紀の川水系総合水系環境整備事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する。」との対応方針（原案）のとおりでよいと判断されるとしてよろしゅうございますか。

○（委員）

異議なし。

■大和川直轄河川改修事業にかかる審議について

■大和川水系総合水系環境整備事業にかかる審議について

○（委員）

個別事業の審議とは別でございますけれども、総合水系環境整備事業の水質改善の便益の評価指標につきまして、より便益を示すように研究を進めてほしい。

○（委員）

ワースト1、不名誉な記録が続いておりますが、これだけ努力されて人口も横ばい、それから下水道も普及率が非常に上がってきているにもかかわらず、ワースト1ということになっているのは、これは何が原因ですか。

○（事務局）

1つには、水質負荷区間の8割以上というところが生活排水ということで、先ほど下水道の普及はかなり進んでいますよと申しましたけれども、やはりまだ生活排水が水質に対する負荷をかなり上げているということだろうと思っています。やはり、各家庭における生活排水、これを改善していくことが今後の対策の一つ、重要なポイントになるかなと思っているところでございます。

○（委員）

この大和川だけの件ではないのですが、各河川の改修事業と、それから水系の総合環境整備事業との事業フェイズというのはこれどうなっているのですか。心配しますのは、河道掘削予定地と今の環境、面的な整備事業等々が、これはフェイズが違っているように思うのですが、これはどういう形でおやりになっていて、今の流域委員会ではそういう環境整備事業もあわせて何か審議していらっしゃるのですか。

○（事務局）

方針の中では、一応留意するような形で審議をいただいていると思っています。それと、今後の改修事業の中で確かに先ほども説明申しましたように、河道掘削というところが大半のメインになっておりますが、現在の瀬・淵だとか、そういったところについてはそのまま掘削をかけるわけですから、当然それを一度横にはよけますが、再度そういったことができるようなことも考えていきたいというふうには思っているところでございます。

○（委員）

当然2つの事業のそれぞれの地元負担とか、予算のやり方が変わっていると思いますので、手戻りがないように両事業をうまくフェイズを合わせてやっていただきたいという要望でございます。

○（事務局）

そういった御意見を今後の整備計画の中にも十分留意していきたいというように思います。

○（委員）

「資料No.9 大和川直轄河川改修事業」のP.2 過去の洪水の災害事例の表で、ほかの河川は洪水のピーク流量と雨の要因が書いてあります。ここでは低気圧という形は結構ふた山があったり、だらだらがあったりするわけですね。平成19年7月17日は90mmで計画高水位を超えたというお話があった。90mm、そこから上のほうの低気圧の92mmですね。ほかの河川はただ2日雨量とか、継続時間5時間でとか、そういうふうに書いてあるのだけど、ここではイメージが90mmぐらいで計画高水位をすごく超えたというふうに見られないか。普通の市民から見たらその前に結構雨が降っておって流域がもう湿り回っておって、それでここへ降ってこうなったとか、そういう意味合いだと思うのだけでも、ほかの河川の表記とこれはちょっと違って、90mmぐらいでそれが起こっているという、事実はそうですが、説明にちょっと違和感を覚える人がいないかなと思ったので、そこら辺だけちょっと表の、ほかの河川と少し表現の仕方が違うので、違和感を持ちましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○（事務局）

今後こういった作り込みに関して、もう少し工夫をしていきたいと思います。ただ、短時間、非常に急激な雨が降ったというふうに聞いております。今後十分注意していきたいと思います。申しわけございません。

○（委員）

自然再生で、今日御説明いただいたのは魚の魚道についてですけれども、大和川の中では自然再生の中で植生の復元とか、そういうような事業はないのでしょうか。

○（事務局）

今のところ、浄化のためのヨシだとかそういったことについては考えておりますが、再生ということでは今のところはそこまでは思っておりません。

○（委員）

自然再生の下に河川利用推進がありますね。

○（事務局）

はい。

○（委員）

河川利用で子供たちが水辺の楽校をやっているような状況のやつがあるのですけれども、こういう子供たちの利用なんて考えると、ここはまさに高水敷を利用しているわけですね。そういうときに河川植生なんかの利用というのは、やればもっと効果が上がるのではないかと。だから、自然再生と利用の推進とが、植生の復元ということとうまく一致できるのかなと思ったものですから。

○（事務局）

今後、利用推進ということを考えていった場合、委員の言われたようなことも当然含めていかないと水辺だけということになりがちになるので、もう少しそのあたりも十分留意していきたいと思います。

○（委員）

河川改修事業のほうですけれども、14ページ、15ページあたりに高規格堤防の整備のことが出ておりますね。先ほどお話を伺いましたが、人口密集地域では、周辺のまちとの調和を考えて整備をするということが当然必要になってくると思います。この記述にあります、まちづくりと一体となった高規格堤防整備という点についてですが、このように人口が密集していたり、地域の資産が集積していたりするようところで事業を起こすときに、まちづくりと一体ということ意識するのであれば、具体的にそれをどのように工事に反映させていくのか、参考までに伺いたいと思います。

○（事務局）

今①番（阪神高速大和川線地区（堺市））が一番大きくこうなっていますが、これは阪神高速の大和川線、今現在大和川の左岸をずっと整備を進めようとしていますが、それとの合わせ、それとそこにもともとあった工場だとか、あるいは集合住宅、そういったものの再開発といいますか建て替え、そういったことの合わせ、あるいはここにあ

る、これまでやっている大半は（住道矢田だとか天美北も）、このあたりについては府営住宅だとか市営住宅、いわゆる沿線にあったもう古くなってきていたので、ちょうどそれが建て替え時期に来ていたということで、そういった府営住宅あるいは市営住宅の建て替えと合わせて、このスーパー堤防、高規格堤防事業を進めていっているというふうなところでございます。個々の具体のまちづくりということで行くと。

それで、あと1つは、先ほど言いました阪神高速、これで大分立ち退きとかいろいろ発生していますので、その辺の今現在も検討を進めているところでございますけれども、その周辺でのまちづくりと合わせてこの高規格堤防を位置づけて整備していこうということを考えています。

○（委員長）

それでは、審議の結果、「大和川直轄河川改修事業」及び「大和川水系総合水系環境整備事業」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、「河川整備計画が策定されるまでの当面の間、事業を継続する。」との対応方針のとおりでよいと判断されるとしてよろしゅうございますか。

○（委員）

異議なし。

■報告事項

○（事務局）

実は一番後に御報告させていただきました大和川水系の改修事業、その中の高規格堤防ですね、これにつきましてまさに一番後で御説明させていただいた阪神高速の大和川線とスーパー堤防、それから実は都市再生機構が一緒になって区画整備、住宅整備も一緒にやっっていこうということで、全体が一緒になった大きな事業をプロジェクト化して今動かそうとしているところでございます。

堺市から見ると、堺2区のところにシャープが大きな工場をつくるということもございまして、新たな雇用が創出される相当の人口増加につながる、それをできるだけ堺市内で収容したいと、そういった試しにも使えるのではないかとということで、地元の堺市さん、大阪府さん、それから都市再生機構、阪高、それから整備局という5社が連携、協同して大きなプロジェクトとして育てていこうということで、昨年の9月から協議会を発足させておりまして、今日その2回目の会議をしております。そのために大幅に遅れて参った次第でございます。大変申しわけございませんでした。

ただ、淀川水系整備計画の状況、前回も御報告させていただいておりますけれども、状況としては6府県の知事さんの御意見をいただくところで足踏み状態という、まだ御意見をいただけた府県がございません。特に滋賀県につきましては、滋賀県が独自に条例を持っておりまして、知事が意見を返すときに議会議決を経る必要があるという条例がございます。これに基づいて昨年の12月議会で審議をされましたが、相当内容の濃い審議になって時間が足りなくなってしまいました。とうとう議決に至る前に会期が終わってしまうということで、議会が流会するという前代未聞の事態になっておりまして、先週の9日の金曜日に臨時議会が開催されておりました。今週いっぱいかけて再度審議をし直すということになってございます。それで、これを受けて恐らく月末か、あるいは2月ぐらいに滋賀県、ほぼ同じような時期に各府県さんから御意見がいただけるのであろうと考えております。

そういった意見を踏まえまして、整備簿をつくる作業に入るわけでございますが、こちらについてはいただいた意見の詳細を十分我々吟味をさせていただいてからということで、まだ相当の時間がかかるのではないかとというふうに思っております。状況はそれでございます。

最近新聞に出ました話題で行きますと、特に今話題の中心になっております大津に建

設予定の大戸川ダム、これはダムをつくる、つくらないという話もございますけれども、ダムに関連した付替道路、これはダムが今ある道路をふさいでしまうので付け替えようと、ですから仮にダムをやめるとすると、今の道路を使えばいいので付替道路は要らなくなるわけですが、この付替道路がもう半分ぐらいでき上がっているということで、各知事さんはダムはやめてもらいたいけど、付替道路は最後までつくってほしいと。お金を一番たくさん出す方法は、ダム事業でやるのが一番たくさん国は出せるので、ダムはやめるけどダム事業で道路をつくってほしいという大変難しい御注文をいただいております。

これについて、我々今まだ答えが用意できていないという状況でございます。その辺のことをつぶさに見ようということで、先週の8日の木曜日に滋賀、京都、大阪の3知事が揃って現地のほうにおいでになりました。私も一緒させていただいて御説明させていただいたというのが先週の新聞あるいはテレビの報道にあったような状況でございます。

現在そういった状況で、少し膠着状態というか足踏み状態でございます、もうここ半月、一月ぐらいの間に各府県から御意見をいただいて大きな次の動きになるのではないかとこのように思っております。

以上、近況報告でございました。

以上